

第7日

令和7年3月5日（水）

午後2時15分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、7番北川清文議員の質問を許可します。7番北川清文議員。

（7番北川清文君登壇）

○7番（北川清文君） 皆さん、こんにちは。質問の許可を頂きました、7番議員の北川清文でございます。来場いただきました傍聴者の皆様、ありがとうございます。また、インターネットで御覧いただいております皆様、ありがとうございます。

春は別れと出会いがあると言われていますが、この朝倉市の行政に長きにわたり業務、また、幾度となく発生した災害時の対応、復旧・復興等にも御尽力いただきました今回退職されます職員の皆様方、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

今後は、一市民として今までの経験を生かしていただいて、朝倉市発展のためにも御協力を頂いて、温かく見守っていただければと思っております。

さて、平成29年7月九州北部豪雨災害に係る被災者の生活再建未定世帯がゼロの報道がなされました。市では、再建未定ゼロは大きな前進の一步となりました。支え合いセンター見守り対象世帯の方が8世帯残っておられますので、全ての世帯の生活が安定するまで、支援を継続していったほしいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、一昨年から、秋月藩成立400年記念事業で各種のイベント等が開催されました。今年は、朝倉市制施行20周年記念や戦後80周年を迎える年でもあります。また、全国藩校サミット開催地にもなっていますし、新庁舎開庁式典も、様々な記念事業が展開される予定の令和7年度であります。

来年の1月からは新庁舎での開会となる予定ですので、この議場での3月議会開会は最後になります。今年の干支、平年乙巳にあやかっ、一皮むけて大きく前進していく朝倉市になることを願うばかりです。

これよりは、質問席にて続けさせていただきますので、執行部の皆様方におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（7番北川清文君降壇）

○議長（小島清人君） 7番北川清文議員。

○7番（北川清文君） 通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

令和7年度市長施政方針について。

（1）「災害に強く、快適に暮らせる安全・安心なまちづくり」について。

①甘木鉄道の車両更新についてです。

朝倉市復興計画に基づいて、発展期2年目を迎え、第3次朝倉市総合計画の基本目標が掲げられていますが、交通環境につきましては、新庁舎開庁に伴い、循環線の路線見直し

を行い、地域住民の交通の確保及び充実を図る中の一つ、令和7年度から令和14年度にかけて、甘木鉄道の車両更新が掲げられていますが、どのような事業計画なのでしょう。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現在、甘木鉄道は8台の車両を所有しております。甘木～基山間を平日42往復、土日祝日については34往復の運行をしております。

甘木鉄道のほうでは、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画を策定いたしまして、車両をはじめ、踏切や信号の保安設備、レールや枕木交換など、設備の更新や維持管理を計画的に行っております。

その計画におきまして、現車両の耐用年数としましては24年をめどに更新する予定でありましたことから、まずは平成13年に購入しました車両が令和7年度に更新時期を迎えるため、令和7年度から令和14年度までの8年間で、毎年1台ずつの更新を予定していると伺っております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。どのような車両形態なのでしょう。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 現在は液体式気動車、いわゆるディーゼルエンジンの動力により走行する車両であります。更新車両につきましては、ディーゼルエンジンで発電した電力でモーターを駆動させて走行する、環境にも優しい電気式気動車を導入する予定と聞いております。

更新車両はステンレス製で、耐用年数も24年から32年と長くなり、検査などのメンテナンスや燃費など、経済的にも有利になると伺っております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。利用者の利便性の向上が図られるように整備を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、②十文字公園の整備についてです。

これまでの経緯につきましては、平成28年度に公園整備の詳細設計を実施し、平成29年度当初予算に体育館建設実施設計の予算計上を見送り、令和4年度に十文字公園整備事業を開始して、令和5年度に公園整備の修正設計を実施する計画が出されて、事業費の財源見直しの設計計画が出されました。

現状及び今後どのように進めていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今後の進め方でございますけども、先ほど浅尾議員へ説明させていただきました内容と同じになりますけれども、昨年11月の市議会全員協議会で

説明させていただきましたとおり、十文字公園整備につきましては、令和7年度から着手しまして、令和11年度の完成を目指していきたいというところで、今進めております。

また、総合的体育施設建設予定地につきましては、多目的グラウンドとして整備することを含めまして、スポーツエリアとしての整備内容を検討したいというふうに考えております。

もう少しお時間を頂きたいというふうなところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。本当に市民の皆さんが求めているような、快適に暮らせる安全・安心なまちづくりが図られる環境になるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 十文字公園の整備内容について御説明させていただきたいと思いますが、まず全体事業としましては、先ほども申しましたように、令和7年度から令和11年度の5年間で予定しているところでございます。

内容につきましては、例年秋に多くの見物客でにぎわっておりますイチョウ並木、これにつきましては補充をいたします。

また、子ども連れの家族が利用しやすい遊具の設置やイベント等にも利用できるよう張り芝で整備しますふれあいイベント広場、それから、健康の維持増進を図るためにウォーキングやジョギングに使用されるよう、甘木公園と同様に、足への負担軽減を考慮したゴムチップ舗装を施した1周約500メートルのジョギングコース、それから、景観や木陰を考慮した植栽等の整備等を行いまして、利用者のための駐車場やトイレの整備も計画をしているところでございます。

また、十文字公園の下流域への雨水排水対策といたしまして、園内に調整池の整備を計画いたしております、さらにその調整池を有効活用したスケートパークの整備も検討しているところでございます。

多くの人々が、市民の健康増進を進め、市民の交流や活動の場として活用するなど、安全・安心な癒しの空間として、十文字公園の整備テーマでございます「食と農と健康が集うふるさとの公園」に沿った公園づくりを進める計画としております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。適正な公園管理により、市民、公園利用者が安全・安心に憩いの場として公園利活用ができるように、よろしくお願いいたします。

続きまして、③総合的体育施設建設計画を白紙とすることについてです。

大きな体育館も建設されて、屋内外の総合的な公園整備を期待していました。凍結という意味合いの中には、白紙という意味も含まれていたのかなと、今になれば思いますし、財政上の理由によるのであるならば、もっと早く決断されてもよかったのではないかと私

自身思ってもみたところであります。

13番議員が質問もされて答弁もされましたが、再度、どのような理由で白紙になったのかを、その経緯をお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 総合的体育施設建設につきましては、平成29年3月定例会の施政方針におきまして、前森田市長のほうから、財政上の理由により凍結というようなことがありました。その直後に、平成29年7月九州北部豪雨という過去に例のない災害に見舞われたところでございます。

平成30年に林市長が就任され、ふるさと朝倉を取り戻すため、全庁を挙げて災害復旧・復興に取り組んでまいりました。そして、令和4年6月の一般質問におきましては、林市長の今の任期となる令和7年度までの建設は難しいと答弁をいたしたところでございます。

復旧・復興が進む中、ふるさと納税寄附額も伸びまして、地方創生などにも少しずつ力を入れ始め、総合的体育施設建設も実現が可能ではないかと思った矢先、令和5年7月、再び大きな災害を受けたところでございます。

令和5年7月災害は、幸い人的被害はなかったものの、平成24年災害の被害を大きく上回り、約120億円の災害復旧事業費を要することとなりました。その間も、立石小学校の増築や鳩胸団地の改築など、必要に迫られる事業を何とか実施してきました。

しかし、先の見えない物価高騰、また人件費の増、併せまして、今後控えております甘木・朝倉・三井環境施設組合の施設更新、また甘木駅周辺整備などを見据えまして、建設を白紙とする判断に至ったところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。随分前になりますが、当初体育館建設計画があった際は、県大会ができるぐらいの体育館を考えているからと言われて、屋内競技種目のスポーツの指導者等は各競技に必要なスペースや更衣室、シャワー室など提案した計画を提出しましたが、その後、規模縮小と言われて計画を練り直しました。その後、凍結状態となり、いつかいつかと期待をしながら、今日まで来て、白紙。非常に残念でなりません。

今後、今の体育施設等の維持補修管理をしっかりといただいて、快適に安全・安心して使用できる環境を整えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、（2）「次世代につなぐ環境にやさしいまちづくり」について。

①公共施設や学校施設等のLED設備の整備についてです。

以前、一般質問の際に、公共施設、学校施設等のLED設備化については討議をさせていただきましたが、その後、今までにどのような進展がなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、教育部所管の施設のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

まず、学校の教室及び体育館のほうでＬＥＤ設備を整備しておりますのが、杷木小学校と令和６年度に整備しております甘木小学校の２校となります。

また、令和６年度以前に体育館でＬＥＤ設備を整備済みなのは、小中学校を合わせて５校ございます。加えまして、令和６年度に立石小学校で体育館のＬＥＤ設備を整備したところでございます。

そのほかの小中学校におきましても、照明の修繕が必要になった場合や、あるいは暗いと感じるような教室で必要と判断した場合には、適宜ＬＥＤへの取替えを行っておるところでございます。

続きまして、照明設備があります文化・スポーツ１４施設のうち２つの施設でＬＥＤ整備済み、４施設で一部ＬＥＤ整備済みとなっております。

そのほかの文化・スポーツ施設におきましても、照明の修繕が必要になった際に適宜ＬＥＤへの取替えを行っているというところでございます。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 続きまして、市長部局におきまして管理します主な公共施設のＬＥＤ照明の整備の状況についてお答えをいたします。

まず、市役所本庁舎及び両支所における整備状況につきましては、施設の経年等により照明設備の故障が生じており、これらの修繕の折にＬＥＤ照明に取り替えているところでございます。

なお、本年１１月に竣工します新本庁舎につきましては、当然のことですが、ＬＥＤ照明を導入しております。

そのほか、地域住民の方が利用する各地域のコミュニティセンターのＬＥＤ照明の状況につきましては、まず、現在整備中であります松末コミュニティセンター及び安川コミュニティセンターにつきましては、新しい施設でＬＥＤ照明の導入を予定しており、そのほかのコミュニティセンターにつきましても、令和５年度までに整備が終了しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） ７番北川議員。

○７番（北川清文君） どうもありがとうございます。今も言われましたが、今後また新しく行われるならば、進めていかれるならば、どのような計画を進展されるのでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 市長部局、教育委員会部局一括しての報告で説明いたします。

市では、朝倉市地球温暖化対策実行計画におきまして、ＬＥＤ照明の更新を掲げておるところでございます。令和７年度の当初予算におきましては、教育委員会部局分を含めま

して、公共施設等ＬＥＤ化事業費として928万7,000円を計上しております。

市長部局の公共施設及び関連施設につきましては、水の文化村駐車場、また甘木火葬場、環境センター及び健康福祉館、あさくら観光協会のほとめく館におけるＬＥＤ化を計画、また、教育委員会部局の施設におきましては、総合市民センター、ピーポート甘木の文化ホールを除く施設内照明及び安川グラウンドの屋外照明のＬＥＤ化に係る設計業務委託を計画しております。

引き続き、関係補助金・交付金及び脱炭素化事業債等、有利な財源の活用を念頭に、公共施設のＬＥＤ照明の更新に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。ＬＥＤの光には虫が集まる紫外線がほとんど含まれていないため、虫が集まりにくく、環境負荷物質である有害な水銀を含んでいないので、地球環境にも配慮された照明だと思います。ぜひとも早急に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、（３）「生きる力を育み、生涯成長できるまちづくり」について。

①タブレットを活用したＡＩドリル導入についてです。

タブレット導入は、令和２年度、３年度に児童生徒に配付がなされました。導入後、各学校では、授業において積極的に活用がなされて、その活用の方法としては、情報を取得する活用、思考を深める活用、コミュニケーションの道具としての活用、自己評価することも含めた学習の取組への活用等がなされていると思われませんが、さらに、新たにＡＩドリル導入ということですが、どのように活用されるのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、ＡＩドリルとはどういうものかということについて御説明をさせていただきたいと思います。

ＡＩドリルにつきましては、人工知能技術を活用して、児童生徒一人一人の学習をサポートするデジタル教材のことです。児童生徒に配付しておりますタブレットパソコンにダウンロードして活用します。従来の紙のドリルとは異なり、児童生徒の回答パターンや正答率をリアルタイムで分析をし、個々の理解度に合わせて問題を自動選択していくものになります。

例えば、ある授業で正答率が低い場合は基礎的な問題を出題したり、正答率が高い場合は応用問題へと段階的なレベルアップしたりすることが自動で行われていくというものでございます。活用の分も一緒にいいんですか。

また、このＡＩドリルの教育の効果といったもの、活用の分等を含めて御説明をさせていただきます。

従来の一斉の授業になりますと、児童生徒間における理解度の差が問題となることがございました。ＡＩドリルは、一人一人の学習進捗状況や理解度に合わせた問題を出せる点

がメリットとなります。

例えば、ある児童生徒が特定の授業でつまづいた場合、A I ドリルはその児童生徒の学習履歴を分析し、適切な難易度の問題や補足説明を提示していきます。

このような、一人一人に応じた個別最適化された学習は、児童生徒の学習意欲を高め、効果的な知識の定着につながるというふうに考えております。

また一方で、教師はこれまで、紙のドリルを採点して児童生徒の理解度を把握しておりました。A I ドリルでは、一人一人の学習の状況、理解度といった実態をリアルタイムで一括して把握することができます。このことにより、授業準備や児童生徒と向き合う時間を確保することができるというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7 番北川議員。

○7 番（北川清文君） ありがとうございます。算数と数学の教科に取り入れる目的は何かのでしょうか。また、ほかの教科については導入されないのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 今答弁しましたように、教育効果というのは非常にあるというふうに考えておりますけども、実際に教育活動に導入して、児童生徒及び教員に関する成果というのを把握する必要があるかと思えます。

まず最初に、算数・数学を導入した理由としては、次の2点を考えております。

一つは、算数・数学という教科は、前の学年で学習したことを使って次の学年の内容を学習するという、系統性が高い教科となります。そこで、前の学年までの内容を一人一人の状況に応じて理解させる必要があります。算数・数学のA I ドリルは、自動的に理解度に応じた問題を提示することから、児童生徒の支援として効果があると考えられます。これがまず1点。

次に2つ目は、夏休みなどの長期休業中、または日常の宿題として、算数・数学はぜひ取り組んでいただきたい教科と考えています。児童生徒の生活スタイルに合わせて学習に取り組むことができるA I ドリルというのは、非常に効果が高い、大きいというふうに考えております。

次年度以降、算数・数学における教育効果を検証し、近隣の状況も参考にしながら、ほかの教科の導入についても検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 7 番北川議員。

○7 番（北川清文君） ありがとうございます。子どもたちが、教育での人材育成に、そして伸び伸びと生涯成長できるように、御指導のほどよろしくお願いいたします。

次に、②学校施設及び公共施設トイレの整備についてです。

ア) 学校トイレの洋式化について。

学校施設のトイレ洋式化については、計画見直しにより、小学校を計画より1年前倒しして令和8年度まで、中学校を2年前倒しして令和10年度までに、洋式化等を計画的に整

備して、トイレ環境を充実してもらう計画で進んでいることと思います。計画を早めに進めていただきまして、ありがとうございます。

改修前、改修後、見込みも含めまして、現状どのぐらいの割合で整備が進んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 洋式化率の見込みということでお答えをさせていただきます。

令和6年度は福田小学校と朝倉東小学校でトイレ洋式化工事を行っており、また、立石小学校では、校舎改修工事の中で北棟及び職員トイレの洋式化を行っております。また、三奈木小学校、金川小学校で、先行して低学年男女1か所のトイレの工事を行っております。

洋式化率につきましては、工事が進行していないため見込みの数字とはなりますけども、令和6年度末で、朝倉市全体の学校トイレ洋式化率としましては、計画の46.1%を上回ります48.5%になる見込みでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。令和8年度までに小学校の洋式トイレは整備が整うのでしょうか。お答えください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 見直した計画に沿いまして、令和8年度までに小学校で洋式化が完了するよう努めているところでございます。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。再度確認させていただきますが、全てのトイレを洋式化しないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 学校にあります全てのトイレを洋式化することではございません。学校ごとに児童数の現状、あるいはその推移、使用状況などを見て実施をしておるところでございます。

既に数年前に大規模改修を完了している学校で、学校と協議の上、和便器を数箇所残しているところもございます。

いずれにしても、児童や教職員の学校生活に支障がないよう、学校と協議を行いながら洋式化を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。いろんな事情があるかと思いますが、トイレの環境については是が非でも整備していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。続けます。

中学校のトイレは令和10年度までに整備されるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 中学校のほうにおきましても、令和10年度までに洋式化が完了するよう努めていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

ある朝倉市内の小学校のトイレ洋式化を見せていただきましたが、その学校は低学年のトイレでした。洋式化がされていましたが、狭くて斜めに設置されていました。先生の話では、低学年の子どもたちは洋式化になったから喜んでいるそうですが、体が小さいからまだ利用が可能かもしれませんが、同様の整備では高学年になるととても体も大きくなり使い勝手が悪いと思われますが、低学年と同様の整備がなされるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 議員御指摘の箇所につきましては、限られたスペースを工夫して、本年度の限られた予算の中で低学年の使用に支障がない形として、また、便器数を保つよう学校と協議して設置をしたものでございます。

ですので、高学年につきましては、別途、学校と協議をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） よろしくお願いいたします。便座の温ヒーター機能はついていましたが、電源がないのか暖房便座が機能していませんでしたが、このような現場の状況を御存じでしたか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 洋式のトイレの便座を少しでも早く設置するために、便宜上、電気工事と分けて発注したといったことで、このような御指摘のような状況となったものです。

ですけれども、電気工事につきましては既に発注をしておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） よろしくお願いいたします。現在整備がされている低学年のトイレは、男子用小便器、7基あったものを3基除去し4基に、女子用トイレにおきましては、4基あったものを1基除去し、その分スペースを広くして3基にしてありましたが、児童生徒数に応じて減らしたのでしょうか。その数で大丈夫なのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 学校との打合せを行い、数に支障がないことを確認して設置

をしております。

また、男子小便器が3基減りましたのは、今までの和式の場合、扉が内開きであったものが、洋便器を設置することで扉が外開きということになりまして、小便器との間が狭くなるため、学校と協議した上で撤去をしたということでございます。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） 学校施設の体育館に専用トイレがない、横の施設と兼用状態の学校もあるようですので、検討していただきたいという御意見も上がっておりますが、いかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） プールや体育館などスペースに余裕がない場所につきましては、今後とも学校と協議しながら進めていくということにはなりますけども、雨の日等に不便をかけることもあります。現在の利用で御理解を頂きたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） よろしくをお願いいたします。

洋式化に改修したものの、和式のあったところに便座を設置してあるため、その周りはコンクリートで補修してありますので、トイレ清掃時に水が流せない状態と聞いています。水を流すとコンクリートに染み込んで不具合になるとのことで、今までのように床の水洗いができないので不衛生な面が生じているとのことです。

乾式化については、洋式化が終わり次第計画されると聞いておりますので、乾式化についても速やかに整備をしていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

次に、イ）多目的トイレの導入についてです。

学校施設及び公共施設の多目的トイレ導入については、どのように考えておられるか、当然のように、バリアフリーの状態も必要になってくるのではないかと思います。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 障がい者、車椅子の使用の方、高齢の方、乳幼児連れの方など、多様な人が利用可能なトイレ、従来は多機能トイレでありますとか多目的トイレと呼ばれていたものが、多様な利用に対し適正な配慮が必要なトイレを総称しまして、近年バリアフリートイレと称されているトイレについて、市長部局において管理します主な公共施設における整備の現状をお答えいたします。

市役所本庁舎には2か所、両支所にはそれぞれ1か所設置しております。

なお、5階建てとなります新本庁舎におきましては、各階に1か所ずつ設置することになります。

そのほか、市の施設として各地区に設置しておりますコミュニティセンターにおきまし

ても、バリアフリートイレは設置しておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 教育部局のほうの御説明を申し上げます。

小中学校では合計39か所にバリアフリートイレがございます。内訳は、小学校で全11校のうち8校で合計20か所、中学校では全6校で合計19か所となっております。

トイレ内で車椅子が360度回転できるよう、直径1.5メートル以上の円が内接できる空間を確保しているものでございます。

また、トイレがあります文化・スポーツ22施設のうち、14施設で合計23か所にバリアフリートイレを設けております。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。今後進めていかれるならば、どのような計画で進展されるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） バリアフリー化につきましては、生活の中で不便を感じることなく、様々な活動をしようとするときに障害になっているバリアをなくすことで、多様な特性を持つ人が様々な公共的施設を利用している今、私たちの生活に欠かせないトイレにつきましても、あらゆる方々がより利用しやすいトイレとなるように整備や管理を行うことが重要であると考えております。

バリアフリー化につきましては、朝倉市障がい者計画の中で、障がい特性に合わせた多様な生活基盤の整備を基本目標の一つに位置づけておりまして、トイレをはじめとしまして、手すりであるとかスロープ等も含めたバリアフリー化を継続して進めることとしております。

整備の内容、また、規模にもよりますが、トイレの整備につきましては、当該施設の改修などを行う際に、施設用途、面積、効率的な更新方法や利用者意識等に考慮の上整備をしていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） よろしく願いいたします。

多目的トイレはお体の不自由な方も使用されますので、配慮した整備のほどよろしくお願いいたします。

次に、③スポーツ施設の整備についてです。

現状の体育施設（屋内外）は設備が整っていないと思われます。体育館にしても近年の温暖化の影響もあり、屋内でのスポーツ競技が心配されるところです。脱水症状や熱中症等が発生する可能性が増してきていると思われます。

安全・安心な学校施設、また公共施設においてもですが、特に学校の体育館は、以前にも申し上げましたように、災害が発生したときの避難場所施設として利用されますので、

冷房等の空調設備も必要と思われますが、現状はどのような状況でしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 現在の学校の体育館で空調設備が整備できている施設はございません。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） そうなんです。できていないというようなことです。

安心・安全、そして快適に施設等の利用ができるように、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

では次に、（４）「誰もが尊重され支えあい、市民とともに創る持続可能なまちづくり」についてです。

①平和事業の拡充についてです。

第2次世界大戦中、旧甘木市やその近郊には、当時、東洋一と称された大刀洗飛行場がありました。昭和20年3月27日、その大刀洗飛行場を狙った空襲があり、関係者はもとより、多くの一般の人たちが犠牲となりました。

また、その空襲の際、立石国民学校、現在の立石小学校の子どもたち31人が、下校中に避難した頓田の森で爆撃を受け、一瞬にしていたいけな命が奪われるという悲しい出来事もありました。

このような悲しい歴史を持つ朝倉市ですが、市として平和事業については今までどのような事業をやってこられたのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） これまでの平和事業ということでございます。

本市は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、朝倉市議会と連名で「非核・恒久平和都市宣言」というものを行っておりまして、平和首長会議にも加盟をしているところでございます。

本市におきましては、議員も申されたとおり、頓田の森への爆撃により31名の小学生の尊い命が奪われているところでございます。この頓田の森の悲劇に対しまして、青年会議所によります頓田の森の平和花園としての整備や毎年の清掃作業、それから立石小学校児童によります頓田の森平和学習、頓田の森の悲劇を題材にしました絵本「シイの木はよみがえった」の作製及びそのシイの木を平和のモニュメントとして甘木図書館前に展示するなどといったことを行ってきたところでございます。

毎年行っている取組としましては、市民などで組織をします朝倉市平和事業実行委員会への補助と合わせまして、平和事業実行委員会とともに毎年8月には朝倉市民平和祭を開催しまして、頓田の森の悲劇などを題材とした平和劇公演をしているところでございます。

また、3月にはバスハイクによります大刀洗空襲をたどるフィールドワークというもの

を開催しています。どちらの事業も毎年好評でございまして、多くの方に参加をいただいているという状況でございます。参加後のアンケートでは、約9割の方から平和についての意識が向上したとの回答を頂いているところでございます。

戦没者の方々に対しましては、毎年9月に戦没者追悼式を開催をしまして、遺族会に出席をしていただいているというところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。

本年は、戦後80年を迎える年でもあります。施政方針に「戦後80年を迎える年でもあり、平和事業を充実してまいります」とありますが、どのような事業に取り組むのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 戦後80年を迎えまして、戦争を経験された方、知る方が少なくなっている状況でございます。市としましては、いかに後世に伝えていくかを考えておりまして、頓田の森の悲劇をはじめとします戦争の痛ましい出来事を風化させることなく後世に伝えていくために、平和事業実行委員会とともに戦後80年記念誌というものを作成する予定でございます。

また、平和への思いを次の世代へ伝えていくために、戦没者追悼式への中学生の参加というものも予定をしているところです。併せまして、戦争の悲惨さや平和の尊さについて市民の方々に再認識していただけるように、平和に関する講演会の開催も予定をしています。

ほかにも、現在再整備を行っている一木児童公園に今も残ります飛行学校甘木生徒隊の正門跡につきまして説明看板を設置をしまして、当時を伝える貴重な戦跡として伝えていくということとしているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） ありがとうございます。

戦争という悲劇を繰り返さないよう、平和の尊さを伝承するためにも記念事業となるように展開していただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、（5）の令和7年度事業に向けての取組姿勢についてということで、これは市長にお伺いしたいなというふうに思っておりますので、また執行部の方々よろしくお願いいたします。

今回、基本目標とするところをお尋ねしてきました。基本構想をおおむね10年程度計画されて、第2次総合から、現在第3次総合計画は令和8年度までを基本として、現在後半に入りつつある中、3か年間の実施計画を毎年度作成されています。

そういった中、朝倉市制施行20周年記念事業や、11月に開催が決定しました全国藩校サミット朝倉大会など、様々な記念事業を展開していく中で、どれもが今後の朝倉市発展の

ためには必要なわけであります。今後に向けた市長の思いをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員が言われますように、第3次総合計画といったものを一つの大きな基本として事業を進めております。そしてまた、戦略を総合計画に合わせるといったこともやっていただきまして、きちっとした計画性をもって今後の朝倉市の市政を確実にやっていくということで、今取組をしっかりとさせていたところであります。

御指摘をいただきましたように、令和7年度は市制施行20周年を迎える年ということでもあります。言っていただきました、来年の新庁舎で新年から仕事をするということ、それから今年の11月の1日、2日には全国藩校サミット——これ、第22回になりますけれども——朝倉で開かせていただくということで、今準備にかかったところでもございます。

ほかにもやっぱり合併20周年ということでございますので、朝倉市民の皆さん方と一緒にこの災害に対応して復興に向けてこさせていただいたということも含めて、やっぱり令和7年度につきましては災害から脱却をして、発展していく朝倉市であるということをやっぱり強く現在意識をしております。

そういうことを踏まえまして、今申し上げました全国藩校サミットにいたしましても、新市庁舎の建設にいたしましても、確実に今からやってきて、そして市民の皆さん方に喜んでいただけるようなそういった20周年を迎える年にしたいと。

そして20周年は来年の3月20日がそうでありますので、これはもう二度とない20周年でございますので朝倉市がこれから発展していくんだと、それも市民の皆様が世代を通して、そして明るい将来を感じていただいて、そしてそれに向かってやっぱり住み続けたい朝倉だなと。そして、若い人たちがやっぱりしっかり健康に育って——今、言っていたけど——そういうことをしっかりアピールできるようなそういう朝倉市にしていかなければなりませんので、議員から決意を述べよということでありますので、不退転の決意を持って来年度は臨ませていただくことをお話しさせていただいたということでございます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 7番北川議員。

○7番（北川清文君） 市長、ありがとうございました。市民が自ら暮らす地域を自らの力でよりよくしていく行動に参加し、活力ある地域づくりが進んでいくことを願うばかりです。

藩校サミットは結果も大事ですが、むしろたくさんの市民が大会に向けて力を合わせ、心を融合し、秋月の歴史を朝倉全体の歴史として新たなまちづくりの推進力とすることに大きな意義があると思います。

市長には、元気な朝倉、オール朝倉のかじ取りをしていただき、市長の思われているような朝倉地域にしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い

いたします。

これもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 7番北川清文議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時25分に再開いたします。

午後3時11分休憩